

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-99381(P2020-99381A)

【公開日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2018-237912(P2018-237912)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月5日(2020.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

複数の電子部品を制御可能な制御手段と、

遊技機に対する電力供給が停止しても記憶内容を保持可能であり、前記複数の電子部品に関する情報を記憶可能な記憶手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記複数の電子部品に応じた事象の発生条件が成立した場合に、前記情報を前記記憶手段に書き込む書き込み処理を実行可能であり、

前記発生条件と異なる書き込み条件が成立した場合に、前記複数の電子部品に関する情報と異なる遊技関連情報を前記記憶手段に書き込む書き込み処理を実行可能であり、

前記記憶手段は、第1発生条件に対応した第1情報が書き込まれる記憶領域と、第2発生条件に対応した第2情報が書き込まれる記憶領域とが、連続した1の領域として設けられ、

前記第1発生条件および前記第2発生条件が成立した場合に、一方の条件に対応する情報を書き込む書き込み処理の実行中に、他方の条件に対応する情報を書き込む書き込み処理を実行しない、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するために、本願の請求項に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、複数の電子部品を制御可能な制御手段(例えば演出制御用マイクロコンピュータ120など)と、遊技機に対する電力供給が停止しても記憶内容を保持可能であり、前記複数の電子部品に関する情報を記憶可能な記憶手段(例えばバックアップデータメモリ210A~210Dなど)とを備え、前記制御手段は、前記複数の電子部品に応じた事象の発生条件が成立した場合に、前記情報を前記

記憶手段に書き込む書込処理（例えばメモリ書込処理部 4 1 A K M 1 0 による書込処理など）を実行可能であり、前記発生条件とは異なる書込条件が成立した場合に、前記複数の電子部品に関する情報と異なる遊技関連情報を前記記憶手段に書き込む処理（例えばバックアップ制御テーブル 1 2 0 T の設定に応じたバックアップ処理など）を実行可能であり、前記記憶手段は、第 1 発生条件に対応した第 1 情報が書き込まれる記憶領域と、第 2 発生条件に対応した第 2 情報が書き込まれる記憶領域とが、連続した 1 の領域（例えばバックアップ記憶エリア 4 1 A K A 1 1 ~ 4 1 A K A 1 3 を含むバックアップ記憶部 4 1 A K A 1 など）として設けられ、前記第 1 発生条件および前記第 2 発生条件が成立した場合に、一方の条件に対応する情報を書き込む処理の実行中に、他方の条件に対応する情報を書き込む処理を実行しない（例えば書込中フラグ 4 1 A K F 1 がオンである場合の書込禁止など）。

このような構成によれば、情報を適切に管理可能となる。